

令和6年度第1回沖縄県地域職業能力開発促進協議会 次第

日 時：令和6年11月20日（水）

14：00～15：30

場 所：那覇第2地方合同庁舎1号館

2階大会議室

1 開会

2 議題

- (1) 令和5年度地域職業能力開発促進協議会における意見等への対応状況
- (2) ハロートレーニングの実績、効果検証結果の報告
- (3) 令和7年度沖縄県職業訓練実施計画の策定方針

3 閉会

<配付資料>

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 資料1 | 令和5年度地域職業能力開発促進協議会における意見等への対応状況 |
| 資料2-1 | ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の令和5年度実績 |
| 資料2-2 | 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（WG）について |
| 資料3-1 | 令和7年度沖縄県職業訓練実施計画の策定に向けた検討事項 |
| 資料3-2 | 公共職業訓練（委託訓練）の分野及び定員枠の計画 |
| 参考資料1 | 沖縄県地域職業能力開発促進協議会設置要綱 |
| 参考資料2 | 沖縄県地域職業能力開発促進協議会について |
| 参考資料3 | 令和6年度沖縄県地域職業訓練実施計画 |
| 参考資料4 | 教育訓練給付制度の指定講座の状況等 |

沖縄県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

【都道府県】

まつなが きょう
松永 享 沖縄県商工労働部長

【職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体】

あらかき のぶと
新垣 信人 沖縄県職業能力開発協会 事務局長代理
いいだ ひろたけ
飯田 洋丈 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄支部長
いしかわ まさたけ
石川 正剛 一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会 副会長
とみかわ しん
富川 伸 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者
(株式会社ニチイ学館那覇支店 ヘルスケア事業支店長)

【労働者団体】

なかむら のりひろ
仲村 至弘 日本労働組合総連合会沖縄県連合会 副事務局長

【事業主団体】

がじゃ やすのり
我謝 育則 公益社団法人沖縄県工業連合会 専務理事
き ゆ な とみひろ
喜友名 朝弘 沖縄県中小企業団体中央会 専務理事
きんじょう あつし
金城 敦 沖縄県商工会議所連合会 常任幹事
たばた かずお
田端 一雄 一般社団法人沖縄県経営者協会 専務理事
つ は こ とおる
津波古 透 沖縄県商工会連合会 専務理事
とう ま えいこ
當眞 永子 沖縄県中小企業家同友会 事務局長

【職業紹介事業者等】

じゃはな よしとも
謝花 喜伴 株式会社パソナ パソナ・那覇 支店長

【学識経験者】

あらかき ともし
新垣 友子 沖縄県大学就職指導研究協議会 会長
な か ざ はじめ
名嘉座 元一 沖縄国際大学経済学部 特任教授

【その他関係機関が必要と認める者】

さきま こうや
崎間 恒哉 沖縄県教育庁 教育指導統括監
ちねん おさむ
知念 修 内閣府沖縄総合事務局 経済産業部地域経済課長

【都道府県労働局】

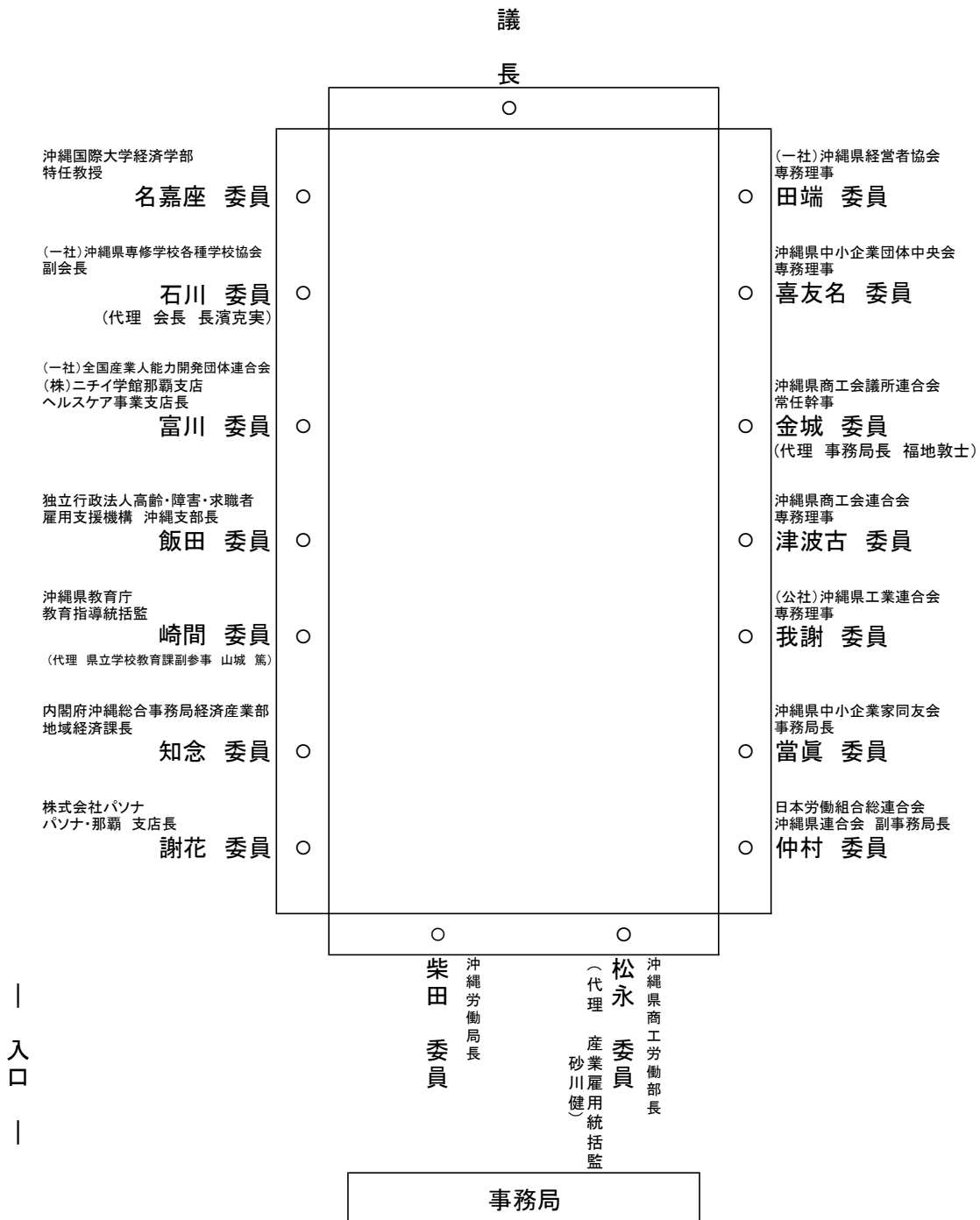
しばた えいじろう
柴田 栄二郎 沖縄労働局長

令和6年度 第1回沖縄県地域職業能力開発促進協議会 座席表

日時:令和6年11月20日(水)

14時00分～15時30分

場所:那覇第2地方合同庁舎1号館
2階大会議室



令和5年度地域職業能力開発促進協議会における意見等への対応状況

資料1

課題・意見等	R5協議会での回答	令和5～6年度取組状況（実績）
① 求人者ニーズの高い「介護・医療・福祉」分野の訓練コース設定の必要があるのではないか ※ R4年度同分野における求職者支援訓練実績なし （委員からのご意見）	・求職者支援訓練においては当該分野の訓練を実施する機関が少ないため、実施機関の開拓に向けて引き続き努めていく ・応募率の向上に向けた受講勧奨についても強化する	・令和5年度下半期～令和6年度上半期にかけて、「介護・医療・福祉」の求職者支援訓練を3コース開設 ・受講者確保を目的として、ハローワークにおいて訓練コース説明会を実施 ・ハローワーク職員の知識向上を目的とした介護分野の訓練施設見学会を実施
② 令和6年度の訓練効果検証においては「理容・美容」分野と併せて、求人ニーズを踏まえ、人材確保の必要な「旅行・観光」分野の検証も検討していただきたい （委員からのご意見）	・「旅行・観光」分野の訓練実施機関が限られることから、効果検証が現実的に難しい面がある ・「旅行・観光」分野における人手不足の状況は、当県における喫緊の課題であるとの認識の下、訓練効果検証の枠組み以外で対策等を検討し、当協議会に共有することとしたい	・観光分野の人材確保対策推進協議会を開催（令和6年5月）。関係機関・団体と人手不足の状況や今後の取組等について情報交換を行い、ネットワークを構築 ・観光分野の求人充足促進を目的に、「観光関連求人充足キャンペーン」を実施（令和6年5月～6月）
③ 沖縄県においては、デジタル人材の質・量両方の確保が必要があるのではないか （事務局提案）	・デジタル分野（「IT」および「Webデザイン」分野）について、設定割合を増やし、訓練定員の一層の拡充を図りたい	・令和6年度の訓練実施計画において、求職者支援訓練のデジタル分野の設定割合を20%から30%に増やし、上期は定員104人を確保（5年度上期：67人）
④ 教育訓練給付制度の指定講座拡大により訓練機会を確保する必要があるのではないか （事務局提案）	・求人者ニーズの高い医療・福祉分野、国が重点施策としているデジタル分野、沖縄県で指定講座のない事務関係分野等について、教育訓練給付制度の指定講座拡大に向け、教育訓練実施機関に対する周知・広報を実施する ・働いている方・仕事を探している方に対する制度の周知・広報も併せて実施する	・求職者支援訓練の実施機関に対し、教育訓練給付制度の周知や講座指定申請勧奨を実施 ・沖縄労働局・ハローワーク公式LINE（友だち数：25,976人）で働いている方・仕事を探している方向けに教育訓練給付制度の周知・広報を実施 ・今年度中に沖縄労働局ホームページを改修し、教育訓練実施機関向けの広報をさらに強化する予定

ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像

資料2-1

公共職業訓練

◇対象: ハローワークの求職者
主に雇用保険受給者

※受講期間中 基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所手当+寄宿手当を支給

(無料(テキスト代等除く))

◇訓練期間: 概ね3月~2年

◇実施機関

○国(ポリテクセンター沖縄)

主にものづくり分野の高度な訓練を実施(溶接ものづくり科、住宅リフォーム科、等)

○都道府県(浦添・具志川職業能力開発校)

地域の実情に応じた多様な訓練を実施(エクステリア科、自動車整備科等)

○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

事務系(OA、簿記、不動産事務、医療事務等)

情報系(プログラマー、Webデザイナー等)

介護系(介護初任者研修(3月)、介護福祉士養成科(2年)等)

旅行・観光業(観光施設販売スタッフ等)

理・美容系(ネイル・エステ等) 等

求職者支援訓練

◇対象: ハローワークの求職者
主に雇用保険を受給できない方(=特定求職者)

※受講期間中 受講手当(月10万円)+通所手当+寄宿手当を支給(本人収入が月8万円以下等、一定の要件を満たす場合)

(無料(テキスト代等除く))

◇訓練期間: 2~6か月

◇実施機関

○民間教育訓練機関等(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

<基礎コース>

基礎的能力(ビジネスマナー、コミュニケーション能力等を含む)を習得する訓練

<実践コース>

基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練

実践コースの主な訓練コース

事務系(OA、簿記、不動産事務、医療事務等)

情報系(Webクリエイター養成科等)

介護系(介護職員初任者研修科等)

旅行・観光業(観光ガイド等)

理・美容系(ネイル・エステ等) 等

離職者向け

その他

◇在職者向け(概ね2~5日、ポリテクセンター沖縄、ポリテクカレッジ及び浦添・具志川職業能力開発校で実施)

◇学卒者向け(1年又は2年、ポリテクカレッジ及び具志川職業能力開発校で実施)

◇障害者向け(概ね3月~1年、浦添・具志川職業能力開発校及び民間教育訓練機関等で実施)

「公共職業訓練」と「求職者支援訓練」をあわせて、公的職業訓練といえます。



ハロートレーニングとは、公的職業訓練の愛称です!

ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の令和5年度実績

（１）離職者向けのハロートレーニングの分野別訓練規模

47_沖縄		総計		
分 野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	5	82	72
	営業・販売・事務分野	53	985	726
	医療事務分野	5	90	71
	介護・医療・福祉分野	19	217	126
	農業分野	1	20	16
	旅行・観光分野	4	61	38
	デザイン分野	12	180	168
	製造分野	18	264	205
	建設関連分野	16	190	148
	理容・美容関連分野	14	177	149
	その他分野	14	172	137
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	16	263	202
合計		177	2,701	2,058
（参考）デジタル分野		27	430	383

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和5年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和5年12月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

「その他分野」

表のIT分野から理容・美容関連分野までに属さない訓練コース（調理科、中国語医療案内士育成科、ビル管理技術科等。）

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

厚生労働省統計より集計

(2) 離職者向けのハロートレーニングの制度別、分野別訓練の実施状況

		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
分 野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員 充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員 充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) 十 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	0	0	0	—	—	—	5	82	72	168.3%	87.8%	62.2%
	営業・販売・事務分野	32	647	489	98.0%	75.6%	84.6%	19	312	207	90.1%	66.3%	59.5%
	医療事務分野	4	75	58	102.7%	77.3%	79.3%	1	15	13	86.7%	86.7%	—
	介護・医療・福祉分野	17	187	111	68.4%	59.4%	84.2%	2	30	15	66.7%	50.0%	—
	農業分野	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
	旅行・観光分野	2	30	23	93.3%	76.7%	66.7%	2	31	15	80.6%	48.4%	50.0%
	デザイン分野	9	135	126	190.4%	93.3%	71.7%	3	45	42	153.3%	93.3%	75.0%
	製造分野	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
	建設関連分野	1	14	11	78.6%	78.6%	100.0%	1	10	5	60.0%	50.0%	80.0%
	理容・美容関連分野	5	64	60	231.3%	93.8%	84.2%	9	113	89	101.8%	78.8%	44.7%
	その他分野	1	18	18	183.3%	100.0%	64.7%	1	22	12	63.6%	54.5%	75.0%
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	—	—	—	—	—	—	16	263	202	100.8%	76.8%	71.1%
合 計		71	1,170	896	112.5%	76.6%	81.7%	59	923	672	102.5%	72.8%	
(参考) デジタル分野		9	135	126	190.4%	93.3%	71.7%	8	127	114	163.0%	89.8%	67.1%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

(注) 求職者支援訓練の就職率は令和5年12月末までに終了したコースについて集計。

	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
営業・販売・事務分野	2	26	30	115.4%	115.4%	85.7%	0	0	0	—	—	—
医療事務分野	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
介護・医療・福祉分野	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
農業分野	1	20	16	80.0%	80.0%	100.0%	0	0	0	—	—	—
旅行・観光分野	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
デザイン分野	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
製造分野	3	60	51	100.0%	85.0%	100.0%	15	204	154	107.8%	75.5%	81.2%
建設関連分野	2	30	16	63.3%	53.3%	100.0%	12	136	116	108.8%	85.3%	89.7%
理容・美容関連分野	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
その他分野	0	0	0	—	—	—	12	132	107	95.5%	81.1%	87.3%
合 計	8	136	113	91.9%	83.1%	95.8%	39	472	377	104.7%	79.9%	85.3%
(参考) デジタル分野	0	0	0	—	—	—	10	168	143	127.4%	85.1%	81.9%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

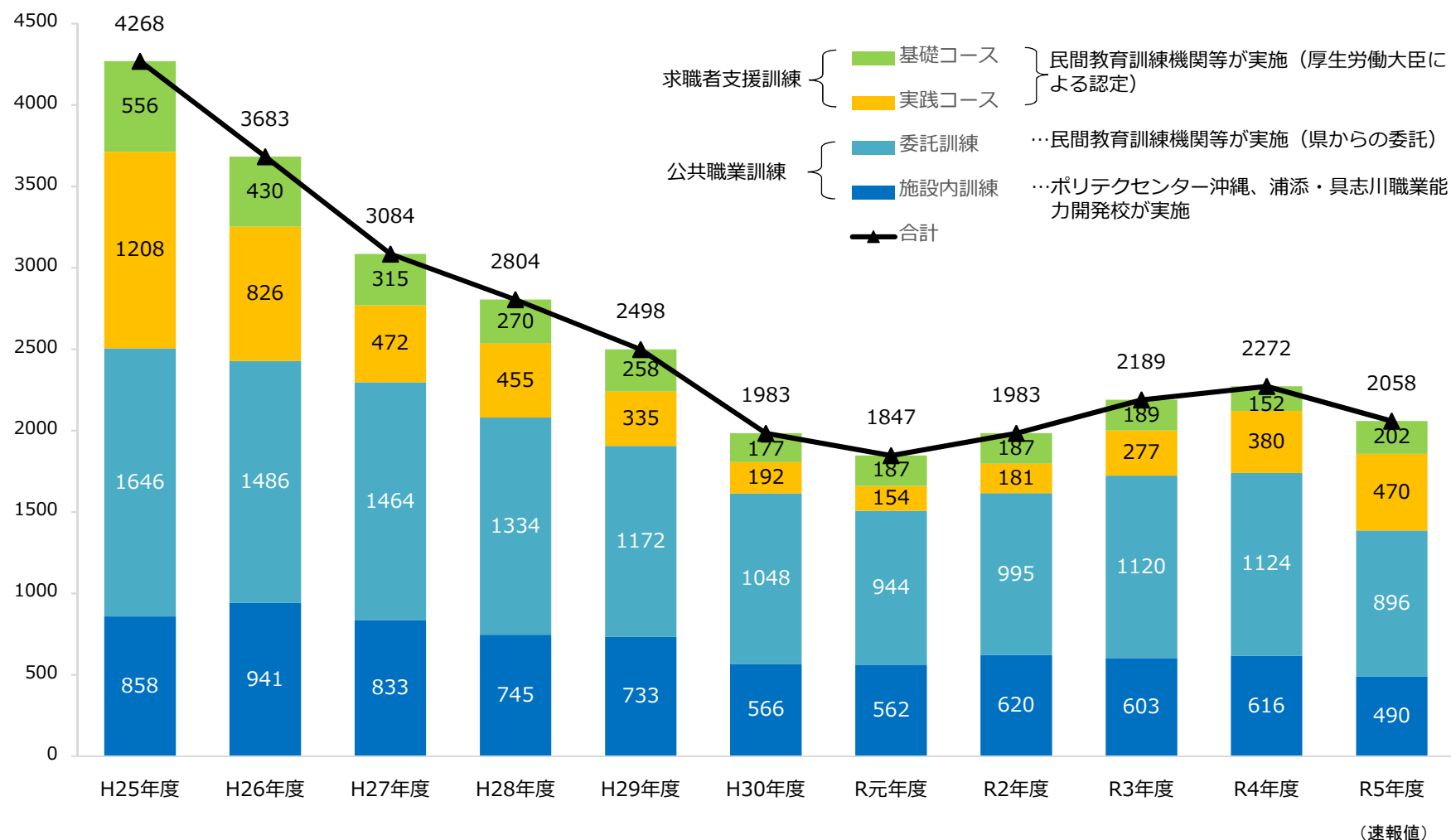
新規求職者数の推移

令和5年度は、令和4年度と比較すると、新規求職者数のうち雇用保険を受給できる者（一般（パートを含む））、雇用保険を受給できない特定求職者ともに減少している。

	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
新規求職者のうち雇用保険受給者数【一般（パートを含む）】	25,809	23,725	23,400	21,405	19,970	19,821	20,889	19,490	18,452	17,963	17,648
前年度比	▲ 7.0	▲ 8.1	▲ 1.4	▲ 8.5	▲ 6.7	▲ 0.7	5.4	▲ 6.7	▲ 5.3	▲ 2.7	▲ 1.8
特定求職者数 （新規求職者数 －雇用保険受給者 数【一般（パート 含む）】 －在職者数）	44,376	40,581	37,067	34,321	32,386	31,003	31,042	33,678	33,699	32,495	31,474
前年度比	▲ 11.9	▲ 8.6	▲ 8.7	▲ 7.4	▲ 5.6	▲ 4.3	0.1	8.5	0.1	▲ 3.6	▲ 3.1

ハートトレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)受講者数の推移

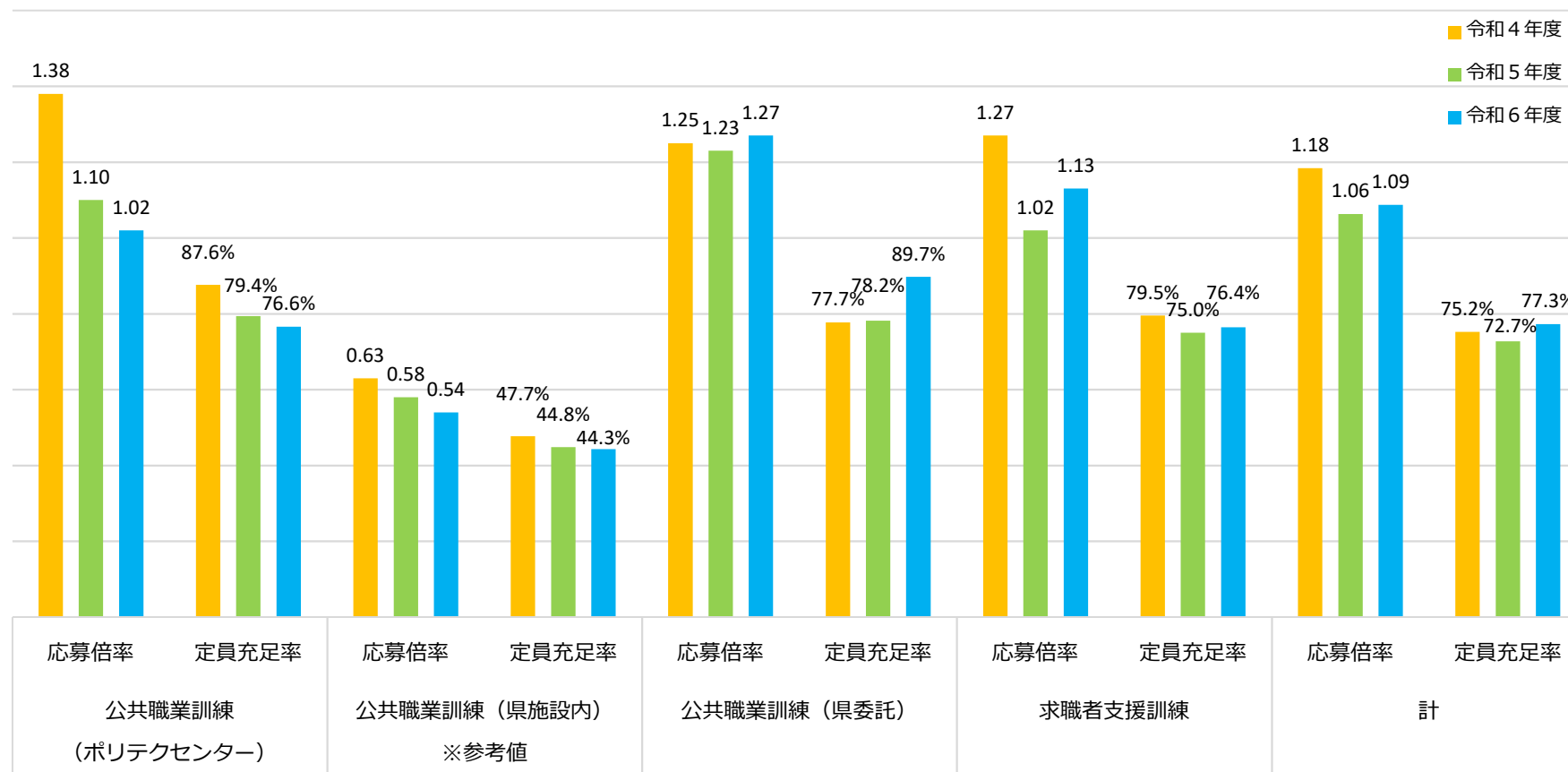
令和2年度以降、受講者数は増加傾向であったが、令和5年度はやや減少している。
(速報値)



令和6年度上期における離職者訓練の応募状況（前年比較）

前年度と比較し、公共職業訓練のポリテクセンター、県施設内の応募倍率・定員充足率はやや減少し、公共職業訓練の県委託及び求職者支援訓練は増加している。

訓練別の応募倍率・定員充足率：上期（4～9月開講）



※障がい者対象訓練科を除く。

※県施設内訓練はハローワークの受講あっせんを受けた者のみの数。定員は全数で集計するため、応募倍率及び充足率は参考値となる。

ハロートレーニングの取組状況

【取組状況】

- 沖縄労働局職業安定部公式LINEによる周知と併せてX（旧Twitter）による周知を実施。また、沖縄労働局ホームページの全国から応募可能な「eラーニングコース」のページで『簡単検索』の機能を追加して利便性を強化し、離島在住の求職者や育児・介護中の求職者にも職業訓練の受講勧奨を行っている。
（沖縄県在住のeラーニングコース受講者数：令和4年度45名→5年度167名）



LINEによる周知事例



Xによる周知事例



 労働局ホームページ



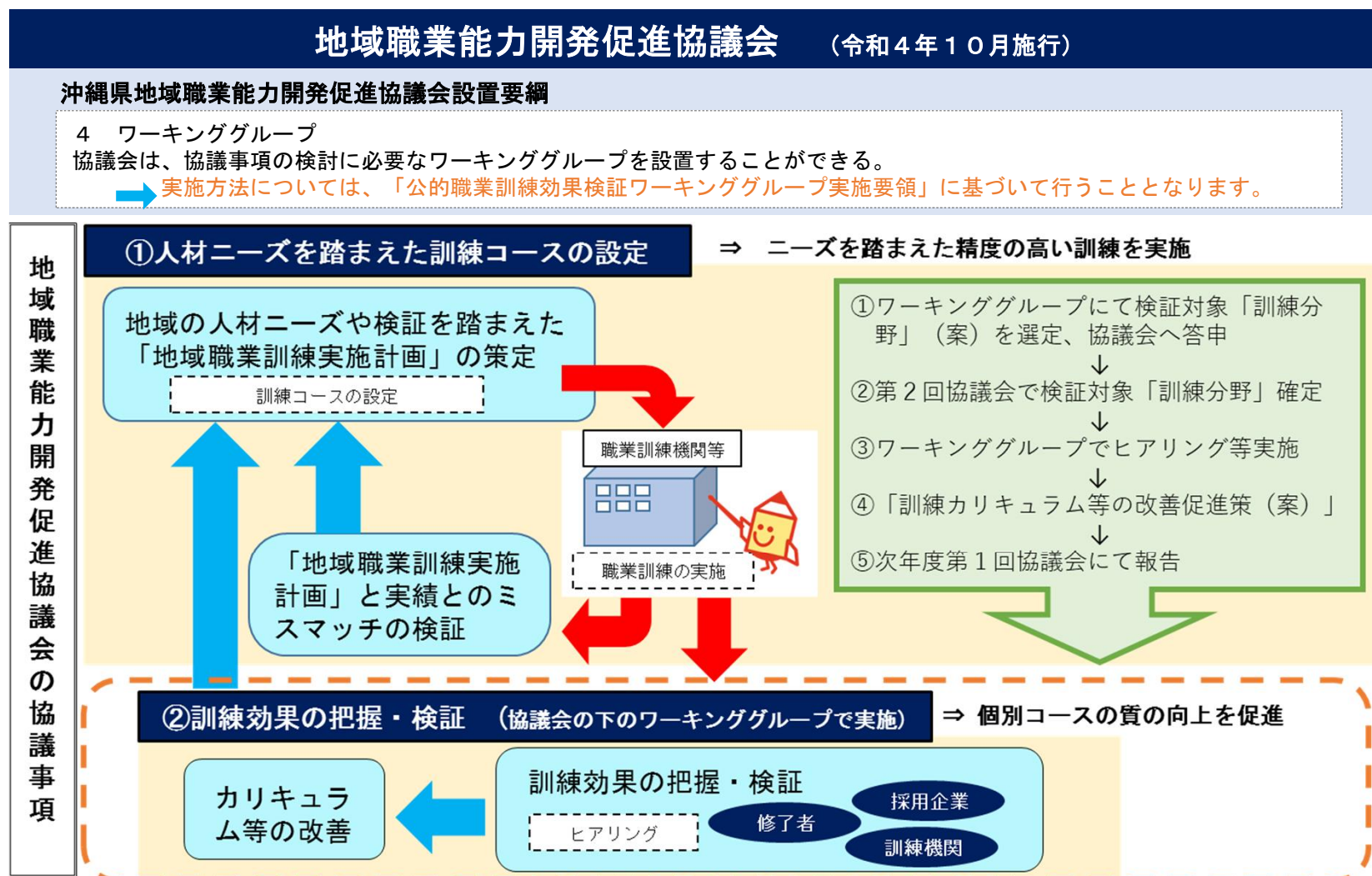
 公開中の動画



1. 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（WG）について

資料2-2

- 協議会構成員のうち、**労働局、県及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構**を構成員とし、公的職業訓練の**訓練修了者、訓練修了者の採用企業**及び**訓練実施機関**に対するヒアリングを行い、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。
- 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を決定し、WGにおいて当該訓練分野より3コース以上決定して実施する。



2. 令和6年度沖縄県地域職業能力開発促進協議会までのスケジュール

令和6年1月30日

ワーキンググループ（WG）において効果検証する訓練分野を検討

令和6年3月18日

令和5年度第2回沖縄県地域職業能力開発促進協議会において訓練分野決定⇒「理容・美容関連分野」に決定

令和6年5～6月

WGメンバーにおいて、ヒアリング実施方法及び対象訓練実施機関（コース）の調整、実施準備

令和6年7～9月

- ・WGメンバーにおいて、ヒアリング実施・労働局への結果報告
- ・労働局で結果のとりまとめ

令和6年10月8日

WGの開催⇒ヒアリング実施結果について共有
訓練カリキュラム等の改善促進策（案）の検討

令和6年11月20日

令和6年度 第1回沖縄県地域職業能力開発促進協議会への報告



3. 検証対象の訓練分野

理容・美容関連分野

[選定理由]

委託訓練、求職者支援訓練ともに応募倍率は高い分野であり、受講者のニーズは高い。しかし、就職率においては求職者支援訓練が低い状況にある。同じ分野で就職率が異なる要因を分析することにより、委託訓練の良い点を活かし、求職者支援訓練がより効果的な内容になるよう検証する。ついては、就職率改善を目指す。

令和4年度公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の応募倍率・就職率
～指標から分析した改善すべき方向性～



4. 実施状況

選定した訓練実施機関と役割分担

訓練種別	訓練実施機関	訓練コース名 (応募率・就職率)	ヒアリング担当者		
			訓練実施機関	修了者	修了者を採用した企業
求職者支援訓練	株式会社さぷり	リラクゼーションセラピスト養成科 (133%・33%)	J E E D	ハローワーク那覇・沖縄	ハローワーク那覇・沖縄、 沖縄労働局、 沖縄県労働政策課 (※)
	A I L A S	ネイルクリエイター養成科 (171%・50%)	J E E D	ハローワーク那覇・沖縄	
公共職業訓練	合同会社ローズタイム	リゾートセラピスト養成科 (157%・71%)	具志川職業能力開発校	具志川職業能力開発校	
	株式会社琉佐美	ネイリスト養成科 (480%・77%)	浦添職業能力開発校	浦添職業能力開発校	

応募率・就職率は職業安定行政業務統計（ハローワークシステム）より

【訓練修了者を採用した企業へのヒアリング】

ハローワーク那覇 → 株式会社琉佐美

ハローワーク沖縄 → 合同会社ローズタイム

沖縄労働局・沖縄県労働政策課 → 沖縄県エステティック・スパ協同組合

※対象コースの修了生からは採用企業へのヒアリングについて了承を得られなかったため、修了生の採用実績がある訓練実施機関等にヒアリングを実施

ヒアリング結果を踏まえた改善促進策（案）

ヒアリング結果を踏まえた課題

以下の項目に対する対応が必要

<訓練期間>

- ・ 訓練期間（学科）の適切な設定

<カリキュラム・環境面>

- ・ 外部キャリアコンサルタントによるキャリアコンサルティングの効果が低い。業界に精通したキャリアコンサルタントによる就職支援の必要性。
- ・ イメージした仕事内容と実際の業務とのギャップを埋めるための職業講話・職場見学等のカリキュラムの追加。
- ・ 身だしなみ、接客態度（マナー）、電話応対等の就職後には学びにくい基本的な能力についてカリキュラムの強化。

<就職支援>

- ・ 多様な働き方を希望する者が多い反面、計画的な就業準備が十分ではない。
- ・ 訓練修了後の就業イメージが薄いまま、訓練を受講するケースが見られる。

<経費>

- ・ 物価高や人件費高騰の中で増加する費用負担。
- ・ 教材費（ネイル機材、アロマオイル等）が他の訓練に比べて高額である等、業界特有の経費事情。

改善促進策

- 特に検定試験のある訓練については、適切な訓練期間を設定するよう実施機関に提案－**㉑**

県

機構

- キャリア形成・リスキリング推進事業との連携－**㉒**

県

機構

- 多様な働き方に対する理解促進のため、職業人講話、職場見学を追加するよう実施機関に提案。－**㉓**

県

機構

- 即戦力として活躍出来るよう、理・美容業界に求められる身だしなみ、接客態度、コミュニケーション等のカリキュラムを強化するよう実施機関に提案－**㉔**

県

機構

- 訓練実施の早い段階で、訓練修了後の働き方を明確にするためキャリアコンサルティングを実施。－**㉕**

県

機構

- 多様な働き方を踏まえ、受講あっせん・指定来所日等におけるHWのキャリアコンサルティングの強化。－**㉖**

国

- 公共職業訓練（委託訓練）の委託費、認定職業訓練実施奨励金の単価アップ等、厚生労働省へ報告。－**㉗**

- 訓練コースに応じた教材費等に対する委託費追加－**㉘**

<訓練分野全体に効果が期待できる事項>

㉑～㉖の改善促進策

他の訓練コースに対しても有用。

<厚生労働省へ報告する事項>

㉗、㉘の改善促進策

公共職業訓練（委託訓練）の委託費、認定職業訓練実施奨励金の単価アップ等、ヒアリングを通じたニーズを共有することは重要。

県

⇒ 沖縄県

国

⇒ 沖縄労働局

機構

⇒ 高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄支部

「令和7年度沖縄県職業訓練実施計画」の策定にあたり、以下の事項の決定に向けて、ご議論をお願いしたい。

- ①求職者支援訓練に係る実践コースの各分野における訓練定員枠の設定及びその配分割合
- ②求職者支援訓練に係る基礎コース及び実践コースの訓練定員枠の配分割合

※全体的な公的職業訓練の実施計画については、令和7年3月中旬の第2回協議会において協議予定。



**① 求職者支援訓練に係る
実践コースの各分野におけ
る訓練定員枠の設定及び
その配分割合**

～指標から分析した改善すべき方向性～



令和7年度沖縄県職業訓練実施計画の策定に向けた方針[求職者支援訓練](案)

令和5年度の実施状況を踏まえた課題

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題（デジタル田園都市国家構想基本方針）

評価・分析

令和7年度の求職者支援訓練の実施方針（案）

沖縄県ではデジタル分野(デザイン・IT)における定員枠を計画的に増加
98人（R4年度）→130人（R5年度）→191人（R6年度）
引き続きデジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

① 応募倍率 **高** 就職率 **高**
「デザイン」…応募倍率は**低下**、就職率は上昇

応募倍率	低下しているものの、高水準を維持
就職率	やや上昇しており、高水準

② 応募倍率 **高** 就職率 **低**
「IT」…応募倍率・就職率ともに上昇

応募倍率	104.0→168.3% 大幅に上昇
就職率	55.3→62.2% 改善傾向

③ 応募倍率 **高** 就職率 **低**
「理容・美容関連」
…応募倍率・就職率ともに**低下**

応募倍率	低下しているものの、高水準を維持
就職率	引き続き改善の余地がある

④ 応募倍率 **低** 就職率 **低**
「旅行・観光」
…応募倍率は上昇、就職率は横ばい

応募倍率	46.7→80.6% 大幅に改善傾向
就職率	引き続き改善の余地がある

【**応募倍率向上**に向けて】（デザイン、理容・美容）
・令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。
（SNS等を活用し、広く公的職業訓練について周知広報を実施する→潜在的受講希望者の掘り起こしを図る）
・**受講者ニーズに則した訓練内容かどうかについて検討**が必要。
・**応募、受講しやすい訓練日程の検討**が必要。

【**就職率向上**に向けて】（IT、理容・美容、旅行・観光）
・令和6年度計画に引き続き、**求人ニーズに則した効果的な訓練内容であるかについて検討**を行う。
・**受講希望者のニーズに則した適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。
・**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取組が必要。

令和7年度における実践コースの定員枠配分の考え方

- 実践コース各分野の配分については、令和5年度および令和6年度上半期の応募者数割合を踏まえることを基本とし、各分野の個別の状況等も勘案して決定することが適当。



○各分野の状況

(1) デジタル分野（「IT分野」及び「Webデザイン分野」）

令和5年度のデジタル分野の応募倍率は「IT分野」が168.3%、「Webデザイン分野」が153.3%といずれも高く、就職率も上昇傾向にあり求人者・求職者双方のニーズがある。また引き続きデジタル社会に対応した人材の育成が求められており、今年度と同程度の訓練設定が必要である。

(2) 営業・販売・事務分野

沖縄県においては「事務的職業」の求人割合が全国と比較して高く（全国10.3%、沖縄県15.1%）、同分野における求人者ニーズが高い。また、令和6年度上期においては、定員充足率も上昇しており、求職者ニーズも高まっている。加えて、下期に向けても応募者数・受講者数が増えていくことが想定されていることから、今年度と同程度の訓練設定が必要である。

(3) その他の分野（デジタル分野及び営業・販売・事務分野以外の分野）

- ①「介護・医療・福祉分野」は求人者ニーズが高く、引き続き定員枠の確保が必要。
 - ②当県において、「旅行・観光分野」の人材確保・人材育成は喫緊の課題であるため、引き続き定員枠の確保が必要。
 - ③「建設分野」「医療事務分野」「理・美容分野」等の多様な訓練設定のため定員枠の確保が必要。
- 以上を踏まえ、今年度と同程度の訓練設定が必要である。

- 以上を踏まえ、令和7年度は次のページの配分割合としたい。

令和7年度実践コース分野別定員配分(案)

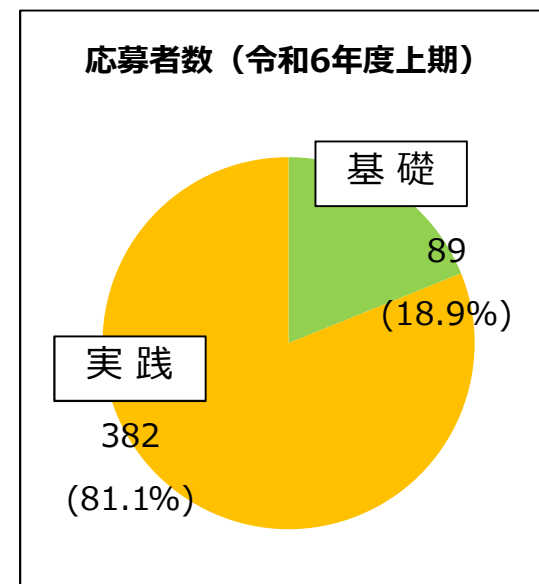
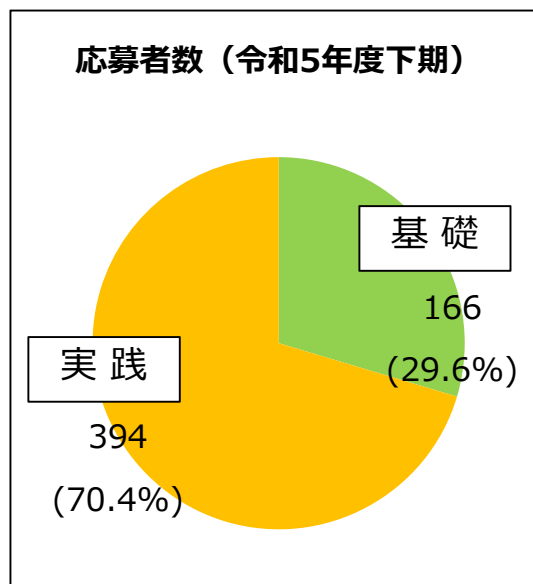
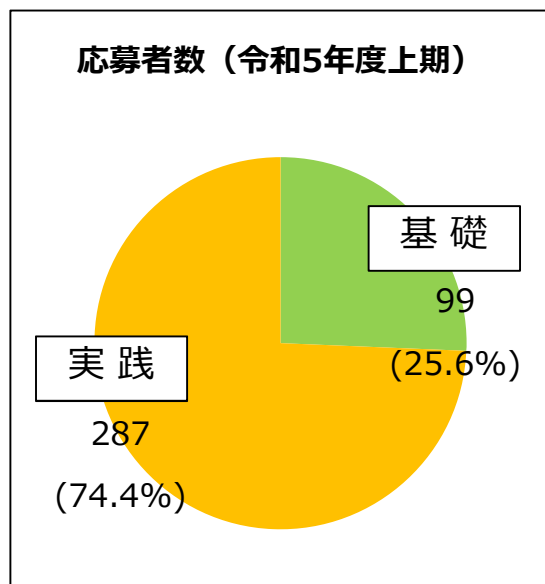
		令和6年度 定員配分 割合	令和5年度			令和6年度上期			令和7年度定員 配分（案）
			応募者数 (割合)	受講者数 (割合)	定員充足率	応募者数 (割合)	受講者数 (割合)	定員充足率	
実践コース			681	470	71.2%	382	248	76.3%	
デ ジ タ ル	I T	30%	207 (30.4)	114 (24.3)	89.8%	124 (32.5)	88 (35.5)	84.6%	30%
	デザイン分野のうち WEBデザイン系								
営業・販売・事務		40%	281 (41.3)	207 (44.0)	66.3%	114 (29.8)	85 (34.3)	79.4%	40%
そ の 他	医療事務	30%	193 (28.3)	149 (31.7)	67.4%	144 (37.7)	75 (30.2)	65.8%	30%
	介護・医療・福祉								
	旅行・観光								
	理容・美容								
	建設関連 等								

**②求職者支援訓練に係る
基礎コース及び実践コース
の訓練定員枠の配分割合**



応募者の状況（令和5年度～令和6年度上期開講分）

○令和5年度の応募者数割合は、基礎：実践≒28：72 となっている。
また令和6年度上期においては、同19：81となっている。
（令和5年度・令和6年度上期平均 基礎：実践 約25：75）



＜基礎コース＞ 基礎的能力（ビジネスマナー、コミュニケーション能力等を含む）を習得する訓練

＜実践コース＞ 基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練

実践コースの主な訓練コース

介護系（介護職員初任者研修科等）

旅行・観光業（観光ガイド等）

情報系（Webクリエイター養成科等）

理容・美容系（ネイル・エステ等）

医療事務系（医療・調剤事務科等）等

職業安定行政業務統計より集計

令和7年度における基礎コース及び実践コースの訓練定員枠の配分割合(案)

- 沖縄県においては、令和6年度の定員配分を基礎：実践＝25：75と計画して、運営しているところ（令和5年度は同40：60）
- 令和5年度の応募者数割合は、基礎：実践＝28：72となっている。また令和6年度上期においては、同19：81となっている。
（令和5年度・令和6年度上期平均 基礎：実践 約25：75）
- ※「求職者支援制度」は長期失業者等の雇用保険の受給ができない失業者に対する支援制度（職業訓練の実施・訓練期間中の給付金の支給等）であり、第2のセーフティネットを担っているという制度趣旨を踏まえ、基礎コース（基礎的能力を付与するコース）を一定程度確保する必要がある。（R6全国計画においては、基礎：実践＝30：70と設定）

	令和5年度				令和6年度上期				令和6年度 定員配分	(案) 令和7年度 定員配分
	申請数	(割合)	応募者数	(割合)	申請数	(割合)	応募者数	(割合)		
合計	1,490	-	946	-	769	-	471	-	-	-
基礎	305	(20.5%)	265	(28.0%)	129	(16.8%)	89	(18.9%)	25%	25%
実践	1,185	(79.5%)	681	(72.0%)	640	(83.2%)	382	(81.1%)	75%	75%

<申請数> 訓練実施を希望する機関から申請のあった定員数



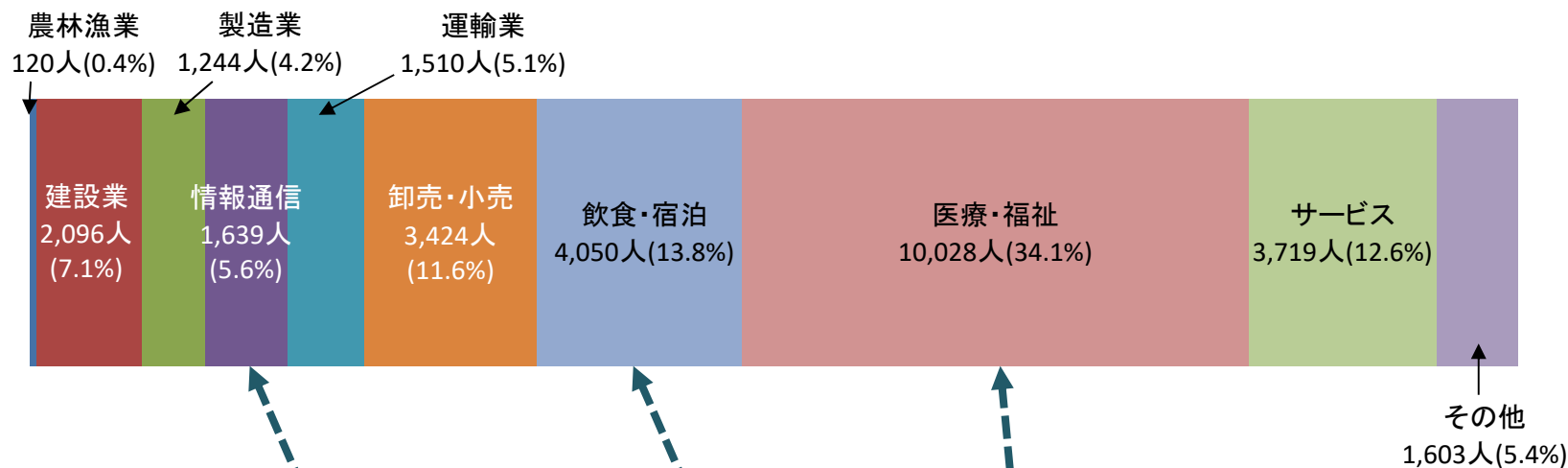
參考資料

1. 求職者支援訓練分野別 求人ニーズ（令和5年度（月平均））

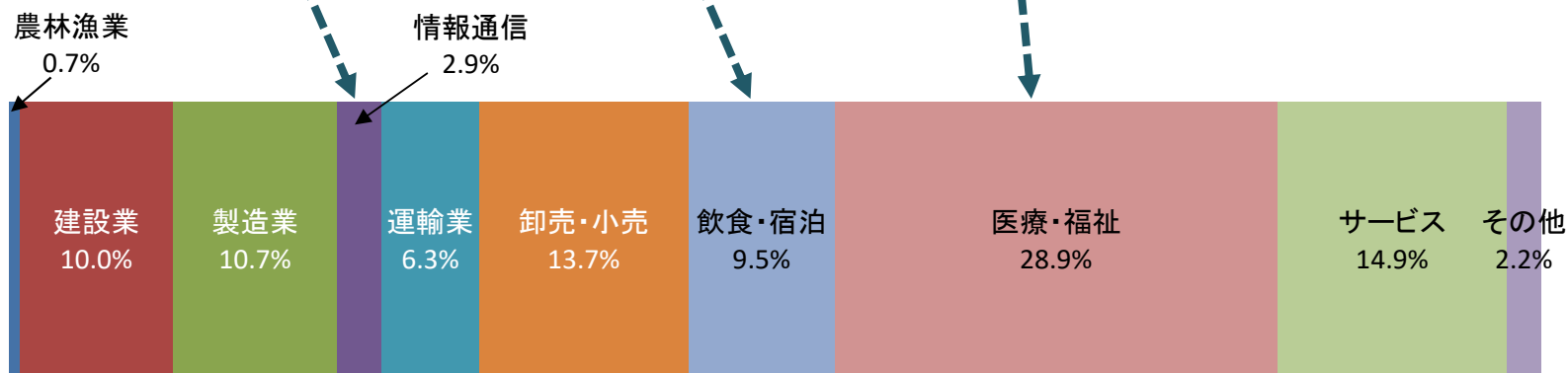
（1）産業別有効求人数

「情報通信」、「飲食・宿泊」、「医療・福祉」は全国と比較して求人数が多い。

【沖縄県】



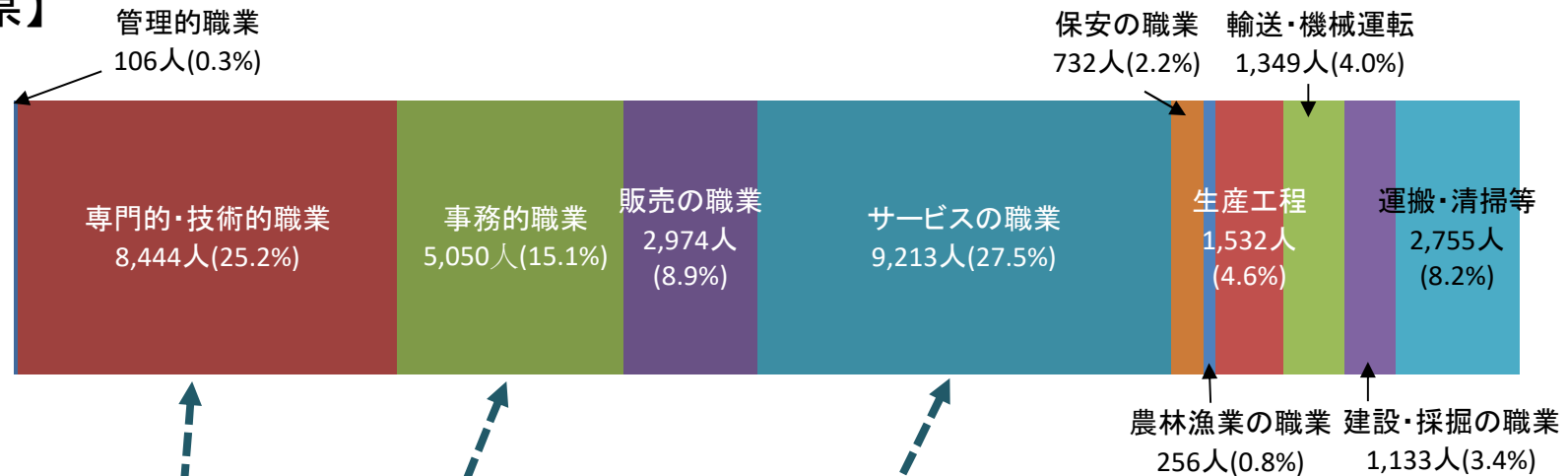
【全 国】



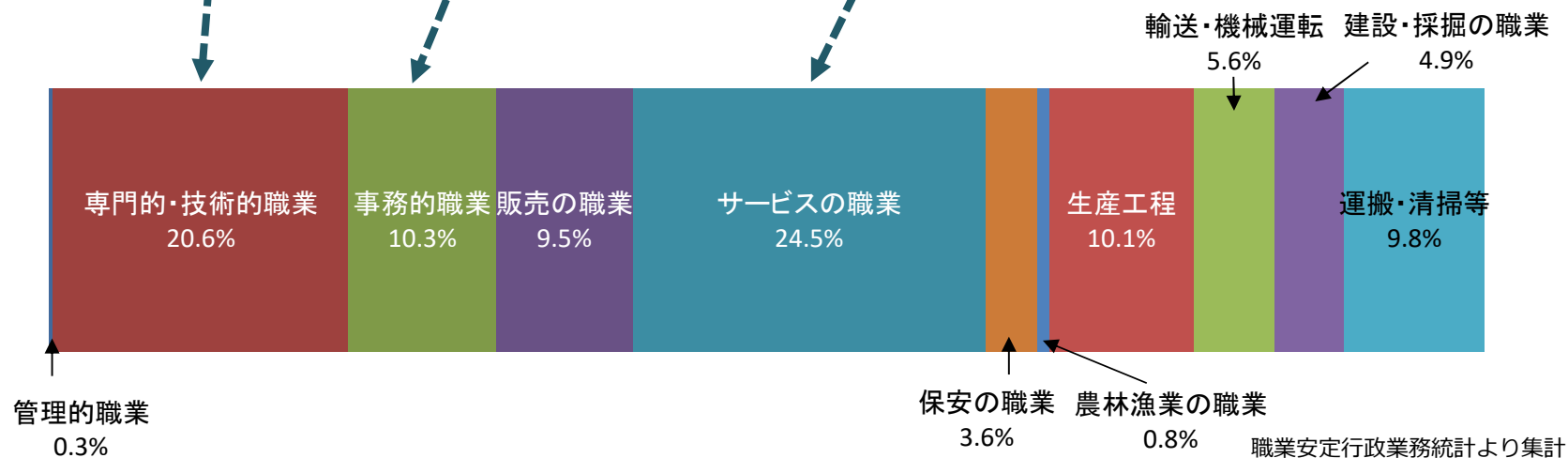
(2) 職業別有効求人数

「専門的・技術的職業」、「事務的職業」、「サービスの職業」は全国と比較して求人数が多い。

【沖縄県】



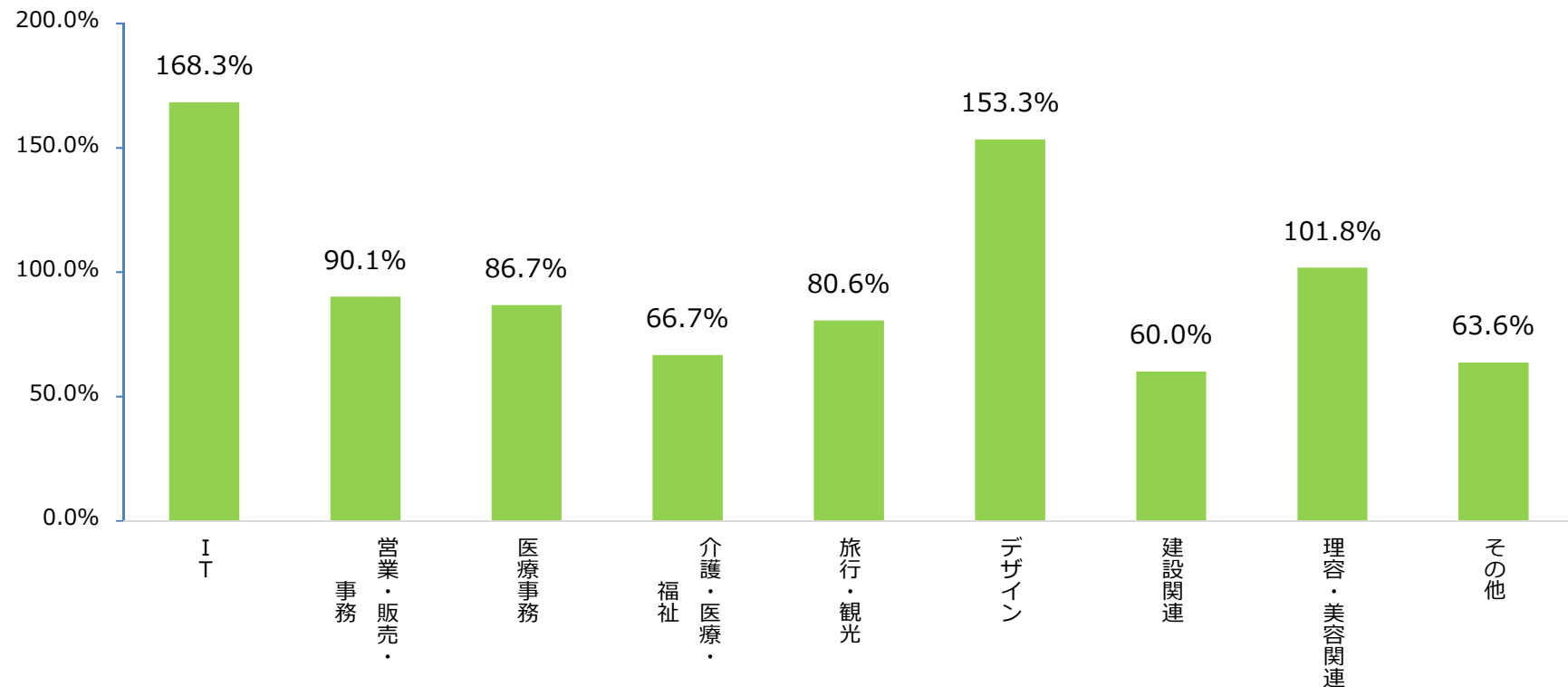
【全国】



2. 求職者ニーズ（訓練分野別）

訓練分野別の求職者ニーズ（応募倍率）は、「IT」「デザイン」「理容・美容関連」分野で高くなっている。

求職者支援訓練の分野別応募倍率（令和5年度）

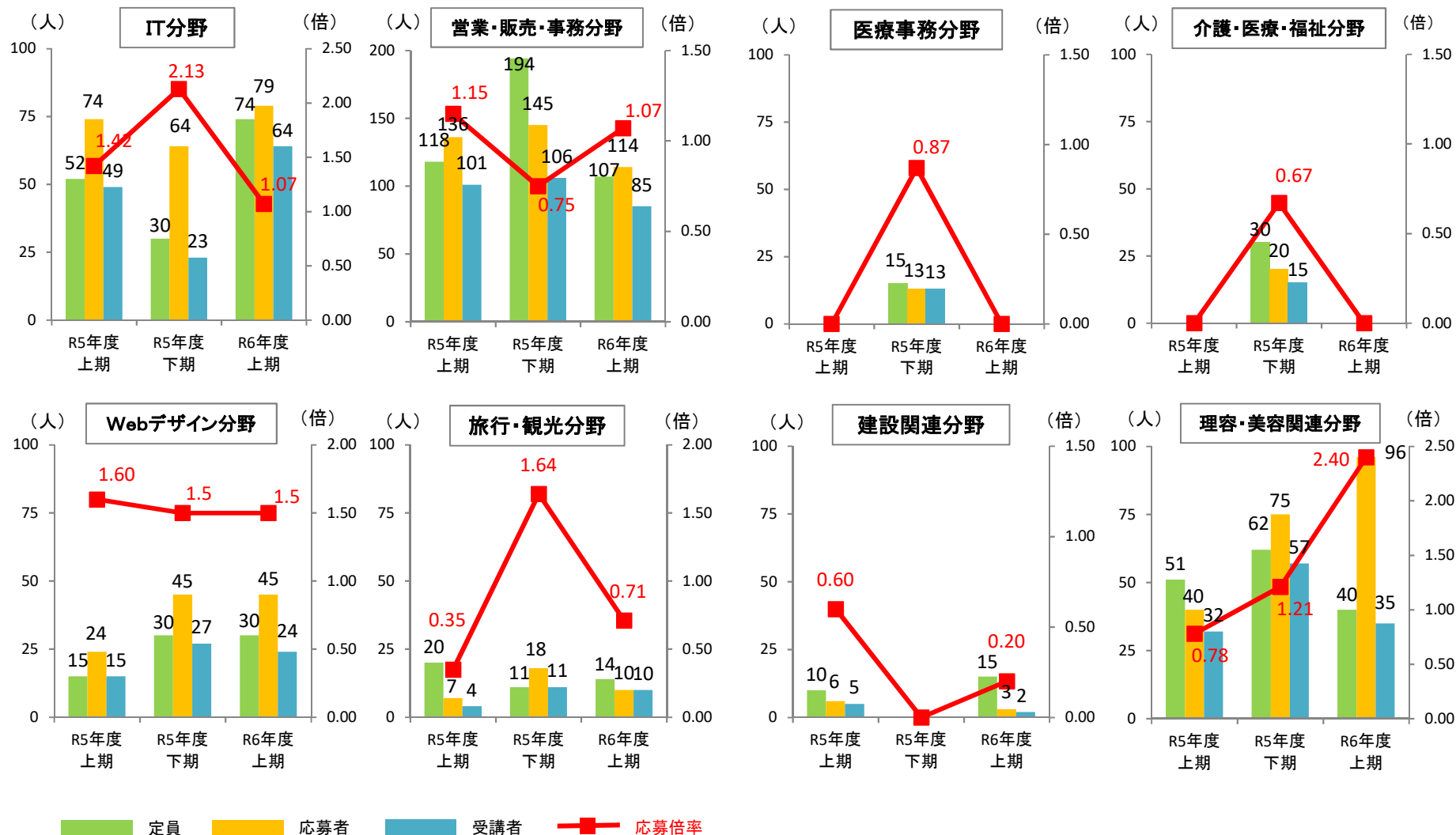


※応募倍率とは、当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

- ・IT（ソフトウェアプログラマー養成科、Webアプリケーションプログラマー（Java言語）養成科など）
- ・営業・販売・事務（簿記・パソコンスキル習得科、宅建ビジネス科など）
- ・介護・医療・福祉（介護職員初任者研修科）
- ・旅行・観光（沖縄国際観光ビジネス科、中国語圏観光ビジネス科）
- ・デザイン（Webクリエイター養成科、基礎から学ぶWebデザイン科など）
- ・建設関連（CADオペレーター養成科）
- ・理容・美容関連（ネイリスト養成科、エステティシャン養成科など）
- ・その他（中国語医療案内士養成科）

3. 求職者支援訓練分野別 応募・受講状況

「営業・販売・事務」分野には一定の応募者があり、「IT」、「デザイン」分野は定員を超える応募者となっている。



公共職業訓練（委託訓練）

沖縄県の公共職業訓練（委託訓練）の概要①

〈委託訓練のコース決定の流れ〉

1 8月 沖縄労働局より翌年度の訓練計画の目安数の通知



2 直近の実施状況等を踏まえ、目安数の範囲内で計画定員を算定



3 11月～12月 委託訓練の企画提案公募を実施

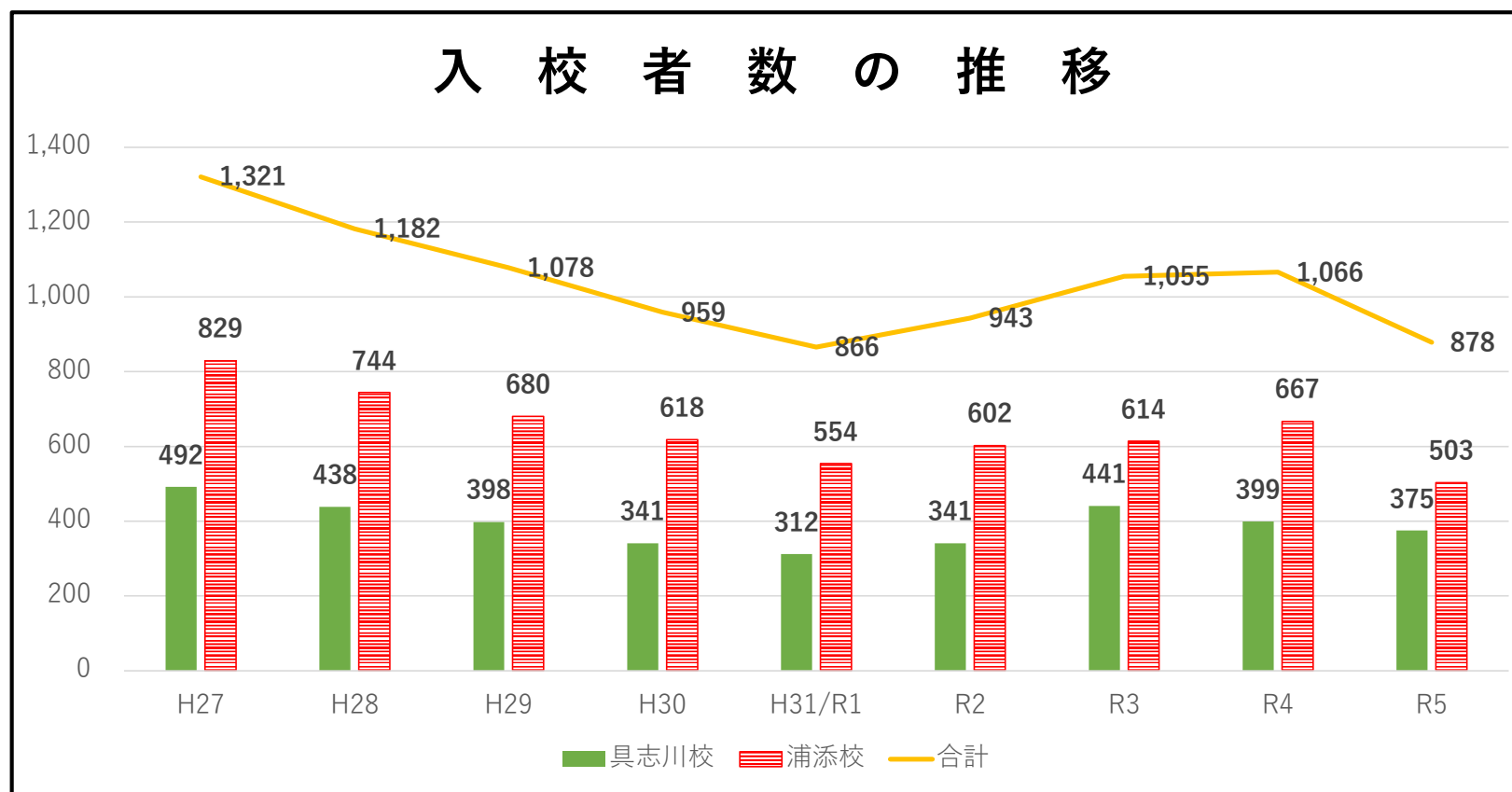


4 1月 企画提案書や実地調査に基づくコースの評価



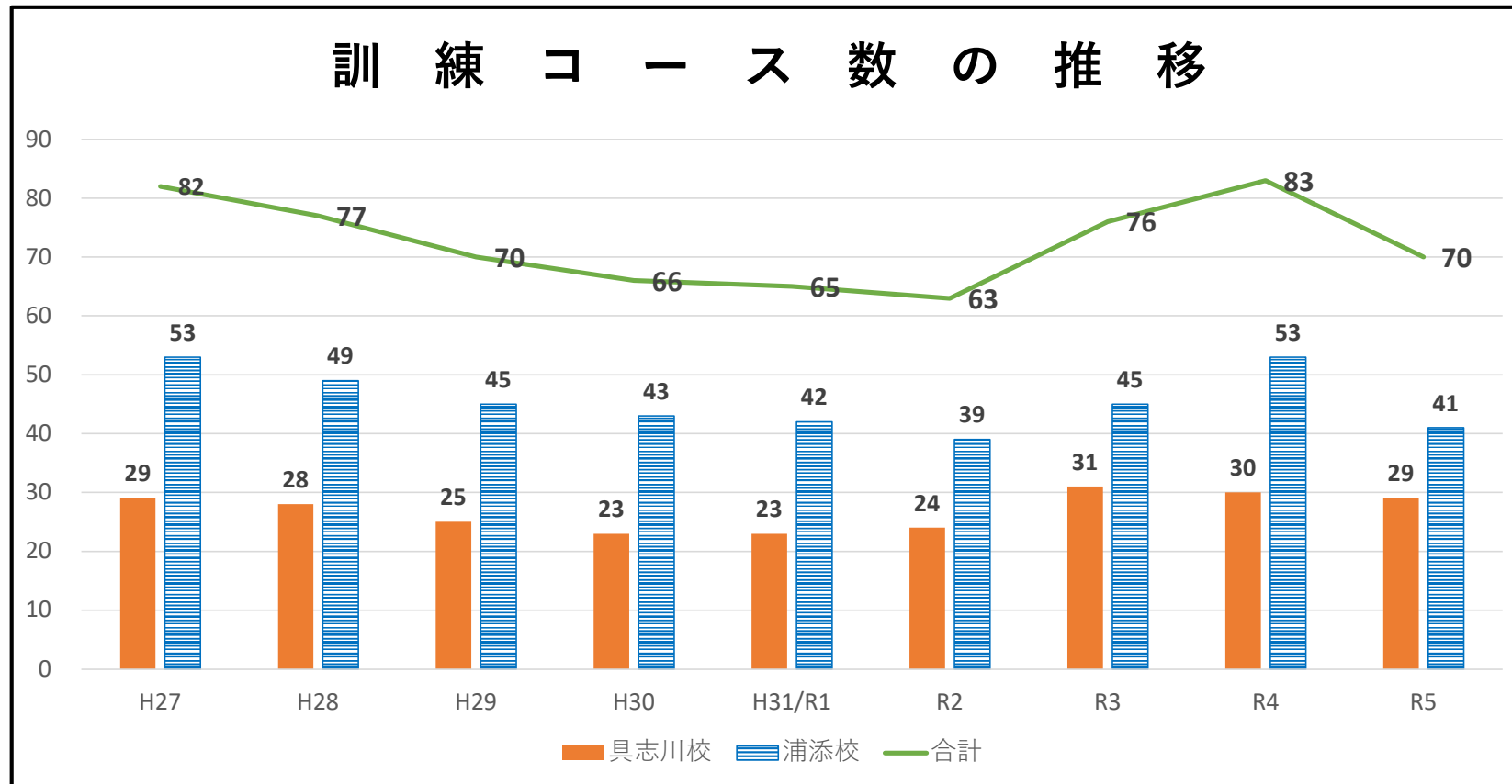
5 2月 選定委員会の開催、選定結果の通知

沖縄県の公共職業訓練（委託訓練）の概要②



※今回より数値の見直しを行い、入校者数については当該年度中に開講したコースに入校した人数、コース数については当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含むこととしました。（数値は定例業務統計報告調べ）

沖縄県の公共職業訓練（委託訓練）の概要③



※今回より数値の見直しを行い、入校者数については当該年度中に開講したコースに入校した人数、コース数については当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含むこととしました。（数値は定例業務統計報告調べ）

令和 7 年度における公共職業訓練（委託訓練）の分野及び定員枠の計画（案）

沖縄県では、国の委託事業を活用し、求職者を対象にIT/Webや営業/販売/事務、介護福祉、医療事務などの分野の職業訓練を、民間教育訓練機関に委託して実施している。

1. 令和 7 年度の委託訓練については、直近の実施状況等を踏まえ、令和 6 年度当初計画ベースと比較して117名減の1,227名定員で計画している。
2. 訓練コースの採択については、企画提案公募における評価点（訓練環境、実績等に基づく）によることを基本とするが、下記の点も考慮する。
 - (1) 『新・沖縄21世紀ビジョン実施計画』の基本施策において「即戦力となる情報系人材の育成・確保」「保育士等の育成・確保」「福祉・介護人材の育成・確保」「観光産業人材の育成・確保」等が掲げられていることから、これらの施策方針に沿う訓練分野は、積極的に採択する必要があると考える。
 - (2) 過去の委託訓練修了者の関連分野就職率の高い訓練分野（介護福祉、医療事務、営業/販売/事務）についてを、積極的に採択していく必要があると考える。
 - (3) 社会全体のDXの推進に伴い、デジタル人材の育成がどの産業分野においても重要になってくるため、IT/Web分野の訓練についてを、積極的に採択していく方針である。
3. 令和 7 年度の訓練コース別の人数については、次のページの配分としたい。

令和7年度 委託訓練コース別人数配分（案）

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
国提示（委託訓練）計画の目安人数	1,470		1,457		1,357	
県計画人数	1,430		1,344		1,227	
知識等習得コース	89.5%	1,280	84.2%	1,132	85.2%	1,046
営業/販売/事務 IT/Web 介護福祉 医療事務 理容/美容 建築/不動産 旅行/観光 その他						
母子家庭の母等コース	0.7%	10	1.4%	19	1.5%	19
デュアルシステムコース	1.4%	20	2.2%	30	1.6%	20
定住外国人コース	0.5%	7	0.7%	10	0.8%	10
eラーニングコース	2.1%	30	4.5%	60	3.3%	40
高齢求職者スキルアップコース	1.4%	20	1.5%	20	1.6%	20
大型自動車一種運転業務従事者育成コース	-	-	0.7%	10	0.8%	10
長期高度人材育成コース	4.4%	63	4.7%	63	5.1%	62
介護福祉士分	44.4%	(28)	31.7%	(20)	32.3%	(20)
保育士分	39.7%	(25)	38.1%	(24)	41.9%	(26)
その他分	15.9%	(10)	30.2%	(19)	25.8%	(16)

沖縄県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 目的

沖縄労働局及び沖縄県は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
 - ② 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 60 条の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等
- なお、設置主体については、沖縄労働局及び沖縄県とする。

2 名称

協議会の名称は「沖縄県地域職業能力開発促進協議会」とする。

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

(1) 都道府県労働局

沖縄労働局

(2) 都道府県

沖縄県商工労働部

(3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

- ①独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部
- ②沖縄県専修学校各種学校協会
- ③沖縄県職業能力開発協会
- ④一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者

- ⑤リカレント教育を実施する大学等
- (4) 労働者団体
 - 日本労働組合総連合会沖縄県連合会
- (5) 事業主団体
 - ①沖縄県経営者協会
 - ②沖縄県中小企業団体中央会
 - ③沖縄県商工会議所連合会
 - ④沖縄県商工会連合会
 - ⑤沖縄県工業連合会
 - ⑥沖縄県中小企業家同友会
- (6) 職業紹介事業者等
 - 沖縄県内に事業所を設置している職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (7) 学識経験者
 - 人事労務分野に係る大学教授など職業能力形成分野に精通している者
- (8) その他関係機関が必要と認める者
 - ①内閣府沖縄総合事務局経済産業部
 - ②沖縄県教育庁

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (5) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は、沖縄労働局（主担当）及び沖縄県（副担当）に置く。

9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第 15 条第 3 項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和 4 年 11 月 22 日から施行する。

附 則

この改正は、令和 6 年 3 月 18 日から施行する。

沖縄労働局及び沖縄県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

- ①沖縄労働局 ②沖縄県 ③職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、等）
④労働者団体 ⑤事業主団体 ⑥職業紹介事業者 ⑦学識経験者 ⑧その他協議会が必要と認める者

地域職業能力開発促進協議会の協議事項

①人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

地域の人材ニーズや検証を踏まえた
「地域職業訓練実施計画」の策定

訓練コースの設定

「地域職業訓練実施計画」と実績とのミスマッチの検証

職業訓練機関等

職業訓練の実施

将来的に必要なスキルも含め、地域の詳細な人材ニーズの把握

経済情報、労働市場情報、企業ニーズ等

キャリアコンサルティング、その他の職業能力開発に関する取組の共有

キャリアコンサルティング、リカレント教育等

②訓練効果の把握・検証（協議会の下でワーキンググループで実施）

⇒ 個別コースの質の向上を促進

カリキュラム等の改善

訓練効果の把握・検証

ヒアリング

修了者

採用企業

訓練機関

令和6年度沖縄県職業訓練実施計画

令和6年3月18日

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、雇用失業情勢に応じて、職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上を図るものである。

また、沖縄労働局、沖縄県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部が一体となって、公的職業訓練を効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定をおこなうものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 地域における人材ニーズ

沖縄県においては、先進的なデジタル技術の導入によるDXを推進し、デジタル社会に対応した産業構造への転換を図っていくことが求められる。

新型コロナウイルス感染症等を契機として、テレワーク等の働き方をはじめ、生活全般においてデジタル技術を駆使した新たな業態、新たな日常の導入を加速させ、社会の幅広い領域でDXに代表される技術革新や産業構造の変化を促進させる中で、IT等のデジタル技術を活用した課題解決や業務効率化、他の業務領域との協力・連携を行えるIT等のデジタル技術人材の育成が急務となっている。

また、コロナ禍以前から、県の基幹産業である観光産業の人材不足が課題として挙げられており、人手不足の解消に向けては、子どもや学生に対する観光産業の魅力発信や外国人観光客にも対応出来る高度な人材育成、観光地経営の担い手の育成・確保が必要である。

(2) 労働市場の動向と課題等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、令和5年12月の有効求人倍率が1.15倍となっており、求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、沖縄県の持続的な経済成長のためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。

また、若年者及び非正規労働者いわゆる就職氷河期世代に対する職業能力向上、出産等でキャリアを中断した女性や高齢者の雇用継続や再就職に向けた職業能力開発施策の充実も課題となっている。

(3) 職業訓練の実施状況（令和5年12月末現在）

令和5年度における職業訓練の受講者数は、次のとおりである。

公共職業訓練	2,628人/定員3,095人
・離職者訓練	1,376人/定員1,894人
・在職者訓練	752人/定員801人
・学卒者訓練	452人/定員290人
・障害者訓練	48人/定員110人
求職者支援訓練	415人/定員1,083人

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

(1) 離職者訓練の実施方針

ア 公共職業訓練の実施方針

県立職業能力開発校および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に雇用情勢に応じた機動的な職業訓練を実施する。

また、実施にあたっては、「地域における人材育成ニーズを踏まえること」、「中小企業等を対象とすること」、「ものづくり分野であること」、「民間教育機関で実施していないこと」等に留意のうえ実施するものとする。

イ 求職者支援訓練の実施方針

国による認定に際し、デジタル分野等の成長分野に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。

育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

(2) 在職者訓練の実施方針

県内には中小零細企業が多く、大企業と比較して人材育成にかかる時間や資金

等に余裕がないことから、各企業が自ら従業員の職業能力開発に取り組むことが厳しい状況にある。

このことから、県立職業能力開発校および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構において、自ら従業員の職業能力開発を行うことが困難な中小企業等を支援するため、在職者に対する訓練を実施する。

（３）学卒者訓練の実施方針

県立職業能力開発校において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に県内の産業を支える即戦力となる若年技能者を育成する。

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄職業能力開発大学校において、専門課程では技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者を育成し、応用課程では産業界のニーズに対応できる生産技術・管理技術のリーダーを育成する。

（４）障害者訓練の実施方針

障がい者施策が、福祉から就労支援へと大きくその重点を移しつつある中、障がい者職業能力開発の果たす役割はますます期待が高まっている。

現在、全国における障害者職業能力開発校は、国立県営を中心に１９校設置されているが、設置されていない都道府県においては、近隣県の施設などを活用するなどしているところである。

しかし、島嶼県である本県は、他県と異なり近隣県の施設を活用することが難しいことから、県立職業能力開発校において、障がい者訓練を継続するとともに、社会福祉法人等を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施する。

４ 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

（１）離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練（令和６年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する離職者訓練の対象者数は、１,７５６人とする。

離職者訓練の対象者数のうち、５９２人については、施設内訓練として実施するものとする。

また、離職者訓練の対象者数のうち、１,１６４人については、委託訓練として実施するものとする。

就職率は施設内訓練で８２.５％以上、委託訓練で７５％以上を目指す。

② 離職者訓練の内容

離職者訓練の内容等は、以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	３	４６人	造園ガーデニング科 オフィスビジネス科

	浦添職業能力開発校	5	90 人	電気工事科 建設機械整備科 配管・建物設備科 溶接・板金塗装科 エクステリア科
	沖縄職業能力開発促進センター	32	456 人	テクニカルメタルワーク科 運輸機械サービス科 住環境計画科 R C造施工技術科 (短期デュアルコース) ビル管理技術科 ビル管理技術科 (短期デュアルコース) 電気設備技術科 組込みシステムエンジニア科 スマート生産サポート科 橋渡し訓練
	計	40	592 人	
委託訓練 (国)	具志川職業能力開発校	29	462 人	知識等習得コース 長期高度人材育成コース デジタル資格コース
委託訓練 (県独自)	浦添職業能力開発校	39	684 人	知識等習得コース 長期高度人材育成コース デジタル資格コース Eラーニングコース 高齢求職者スキルアップ・スキルチェンジコース 定住外国人向け職業訓練コース
		1	18 人	調理科
	計	69	1, 164 人	
合 計		109	1, 756 人	

イ 求職者支援訓練（令和6年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、637 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 849 人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%以上、実践コースで 63%以上

を目指す。

② 求職者支援訓練の内容

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）及び基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定する。

訓練認定規模に占める各コース及び分野の割合は、応募者数や認定申請件数などこれまでの実績を踏まえ、以下のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の 25%

ロ 実践コース 訓練認定規模の 75%

実践コースのうち、訓練認定規模に占める各分野については、デジタル（IT・デザイン）分野 30%、営業・販売・事務分野 40%、その他の地域ニーズ分野 30%として設定するものとする。

訓練認定規模は以下のとおりとする。

		定員計	地域別内訳		
			南部地域	中・北部地域	離島地域
基礎コース		212	60	93	59
実践コース		637	343	248	46
デジタル系	IT分野	191	110	81	-
	デザイン分野のうちWEBデザイン系				
営業・販売・事務分野		255	133	76	46
その他		191	100	91	-
計		849	403	341	105

※南部地域・・・那覇所管轄、中・北部地域・・・沖縄所及び名護所管轄、離島地域・・・宮古所及び八重山所管轄とする。

※認定状況に応じ、地域別の定員配分は変更する場合がある。

また、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する地域ニーズ枠を設定することとする。

求職者支援訓練のうち、次の値を上限として地域職業訓練実施計画で定めた割合以下の範囲で求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。

イ 基礎コース 30%

ロ 実践コース 10%

(注) 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに認定する（地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。）ものとする。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定。

ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定。

③ 余剰認定定員の活用

第4四半期を除き中止コースに係る定員は、同一年度かつ同一訓練種別（基礎コース・実践コース）の認定に活用することとする。第4四半期においては、中止コースに係る定員及び繰り越した定員は、訓練種別（基礎コース・実践コース）及び分野にかかわらず活用することとする。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等（令和6年度計画）

① 対象者数

計画期間中に実施する在職者訓練の対象者数は、943人とする。

② 在職者訓練の実施内容

在職者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	2	30人	建設機械運転科 建築CAD講座
	浦添職業能力開発校	6	72人	建設車両運転科 建築配管技能士実技対策講座 左官技能士実技対策講座 左官技能士学科対策講座
	沖縄職業能力開発促進センター	34	331人	機械系 電気・電子系 居住系
	沖縄職業能力開発大学校	51	510人	機械系 電気・電子系 居住系
合 計		93	943人	

(3) 学卒者に対する公共職業訓練（令和6年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する学卒者訓練の対象者数は、290人とする。

学卒者訓練の対象者数のうち、130人については専門課程による公共職業訓練として、60人については応用課程による公共職業訓練として、100人については普通

課程による公共職業訓練として、それぞれ実施するものとする。

就職率は95%以上を目指す。

② 学卒者訓練の実施内容

学卒者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
普通課程	具志川職業能力開発校	4	80 人	電気システム科 自動車整備科 メディア・アート科 情報システム科
	浦添職業能力開発校	1	20 人	自動車整備科
専門課程	沖縄職業能力開発大学校	6	130 人	生産技術科 電子情報技術科 電気エネルギー制御科 住居環境科 ホテルビジネス科 物流情報科
応用課程	沖縄職業能力開発大学校	3	60 人	生産機械システム技術科 生産電子情報システム技術科 生産電気システム技術科
合 計		14	290 人	

※ 2 年課程については、1 年次の定員のみ記載。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練（令和6年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する障害者等に対する公共職業訓練の対象者数は、89 人とする。障害者等に対する公共職業訓練の対象者数のうち、40 人については委託訓練として、実施するものとする。

就職率は施設内訓練で 70%以上、委託訓練で 55%以上を目指す。

② 障害者訓練の実施内容

障害者等に対する公共職業訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	3	29 人	総合実務科 オフィスビジネス科
	浦添職業能力開発校	2	20 人	オフィスビジネス科
委託訓練 (国)	具志川職業能力開発校	6	16 人	知識・技能習得訓練コース(集合訓練) 実践能力習得訓練コース 特別支援学校早期訓練コース

	浦添職業能力開発校	6	24 人	知識・技能習得訓練コース（集合訓練） 実践能力習得訓練コース 特別支援学校早期訓練コース
合 計		17	89 人	

5 その他、職業能力開発及び向上促進のための取組

（１）関係機関との連携

デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速など、急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応するためには、産業界及び地域ニーズを踏まえた効果的な公的職業訓練を実施する必要がある。

このため、国及び県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組を行うことが必要である。

令和６年度においても、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進及び地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を行うこととする。

また、公共職業能力開発施設は、公共職業訓練を実施するにあたり、沖縄労働局、公共職業安定所、地方公共団体、労使団体等関係機関により構成される協議の場を活用し、人材ニーズに応じた効果的な職業訓練が質及び量の両面において十分に実施されるよう検討、協議及び必要な調整を行うものとする。

さらに、公共職業能力開発施設は、沖縄労働局及び公共職業安定所と連携し、公共職業訓練の受講者の就職支援を実施するものとする。

（２）受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

「ジョブ・カード」を活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

（３）公的職業訓練の周知・広報等

意欲ある訓練受講希望者を確保し受講あつ旋するためには、広く公的職業訓練について周知広報する必要があることから、ポスター・リーフレットの作成・配布に加え、インターネット、SNS を活用し、潜在的受講希望者の掘り起こしを図る。

（４）地域リスクリング推進事業

沖縄県及び市町村において、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業を実施することができる。

（対象事例）

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスクリングの推進サポート
- ③ 従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援

なお、実施に当たっては、沖縄県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

ハロートレーニング（離職者向け）の6年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

沖縄県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	110	－	15	－	95
	営業・販売・事務分野	789	26	508	－	255
	医療事務分野	126	－	102	－	24
	介護・医療・福祉分野	206	－	182	－	24
	農業分野	43	20	－	－	23
	旅行・観光分野	93	－	69	－	24
	デザイン分野	216	－	120	－	96
	製造分野	288	60	－	204	24
	建設関連分野	261	30	83	124	24
	理容・美容関連分野	76	－	52	－	24
	その他分野	185	－	33	128	24
求職者支援訓練（基礎コース）		212				212
合計		2,605	136	1,164	456	849
（参考） デジタル分野		191				191

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 沖縄労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付の概要

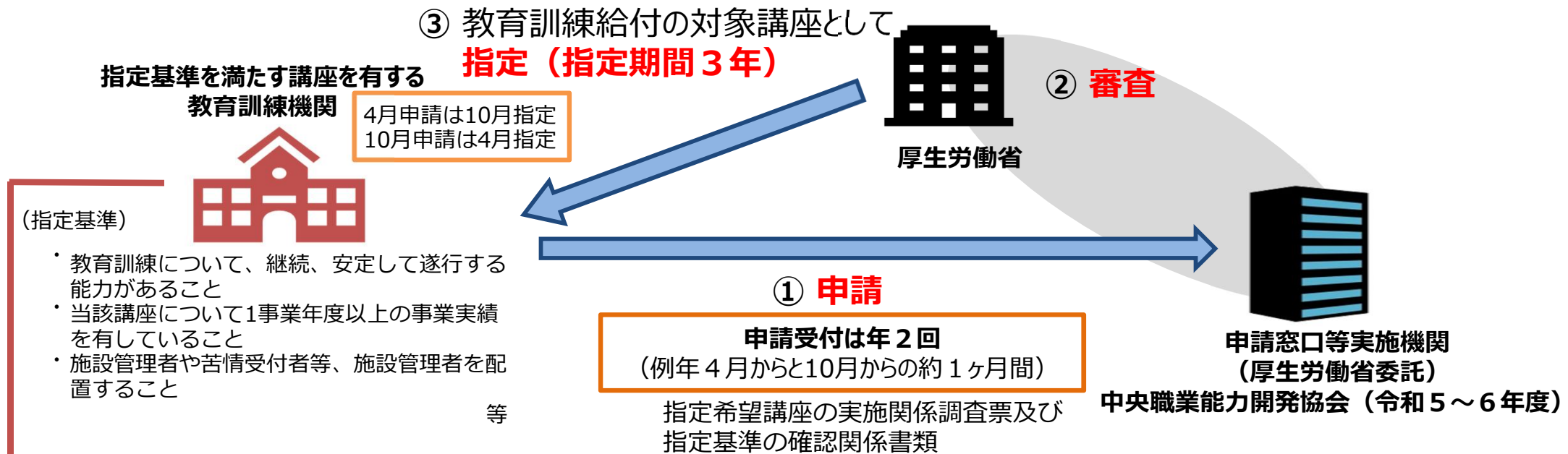
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<u>受講費用の50%（上限年間40万円）</u> を6か月ごとに支給。 - 追加給付①：1年以内に資格取得・就職等 ⇒<u>受講費用の20%（上限年間16万円）</u> - 追加給付②：訓練前後で賃金が5%以上上昇（※1） ⇒<u>受講費用の10%（上限年間8万円）</u>	<u>受講費用の40%（上限20万円）</u> 追加給付：1年以内に資格取得・就職等（※1） ⇒<u>受講費用の10%（上限5万円）</u>	<u>受講費用の20%（上限10万円）</u>
支給要件	○ <u>在職者又は離職後1年以内</u>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ <u>雇用保険の被保険者期間3年以上</u>（初回の場合、専門実践教育訓練給付は<u>2年以上</u>、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は<u>1年以上</u>）		
講座数	3,011講座	801講座	12,111講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	<u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院の課程 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）（※2） 経済産業省連携 ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	<u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程（※2） ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携	<u>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</u> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なものの民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等

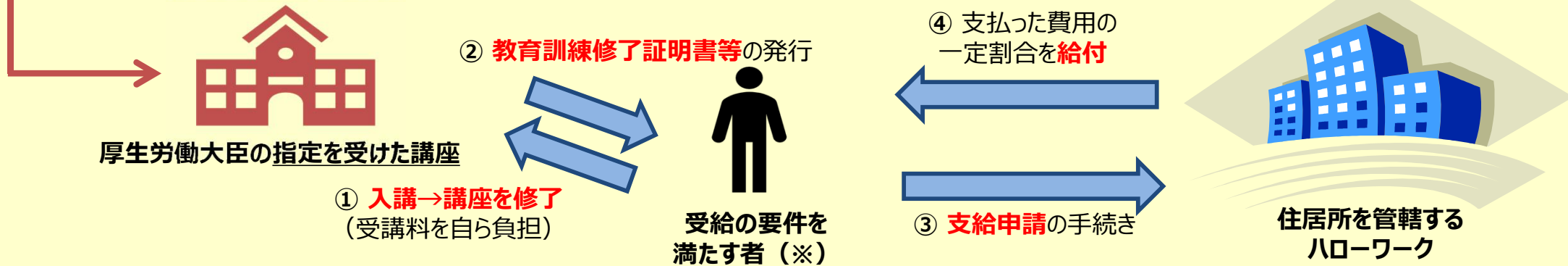
（注）講座数は2024年10月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。（※1）2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。（※2）2024年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



（※）特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
中型自動車第一種・第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許
一等無人航空機操縦士

情報関係

第四次産業革命スキル習得講座
ITSSLレベル3以上の資格取得を目指す講座
(シスコ技術者認定資格等)
ITSSLレベル2の資格取得を目指す講座
(基本情報技術者試験等)
ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター能力認定試験
CAD利用技術者試験



専門実践教育訓練給付

最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給(※1)



特定一般教育訓練給付

受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給(※2)



一般教育訓練給付

受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%（上限20万円）を支給

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント

社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
行政書士、税理士
中小企業診断士試験
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士

司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

登録日本語教員
Microsoft Office Specialist 365 VBAエキスパート
簿記検定試験（日商簿記）
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定（英検）
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科衛生士
歯科技工士、理学療法士
作業療法士、言語聴覚士
栄養士、管理栄養士
保健師、美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者（R）試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師

宅地建物取引士資格試験

インテリアコーディネーター
パーソナルカリリスト検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士

電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師

パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程
(商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など)

職業実践力育成プログラム
(保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラム
(医療、文化教養、商業実務関係)

専門職学位
(ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など)

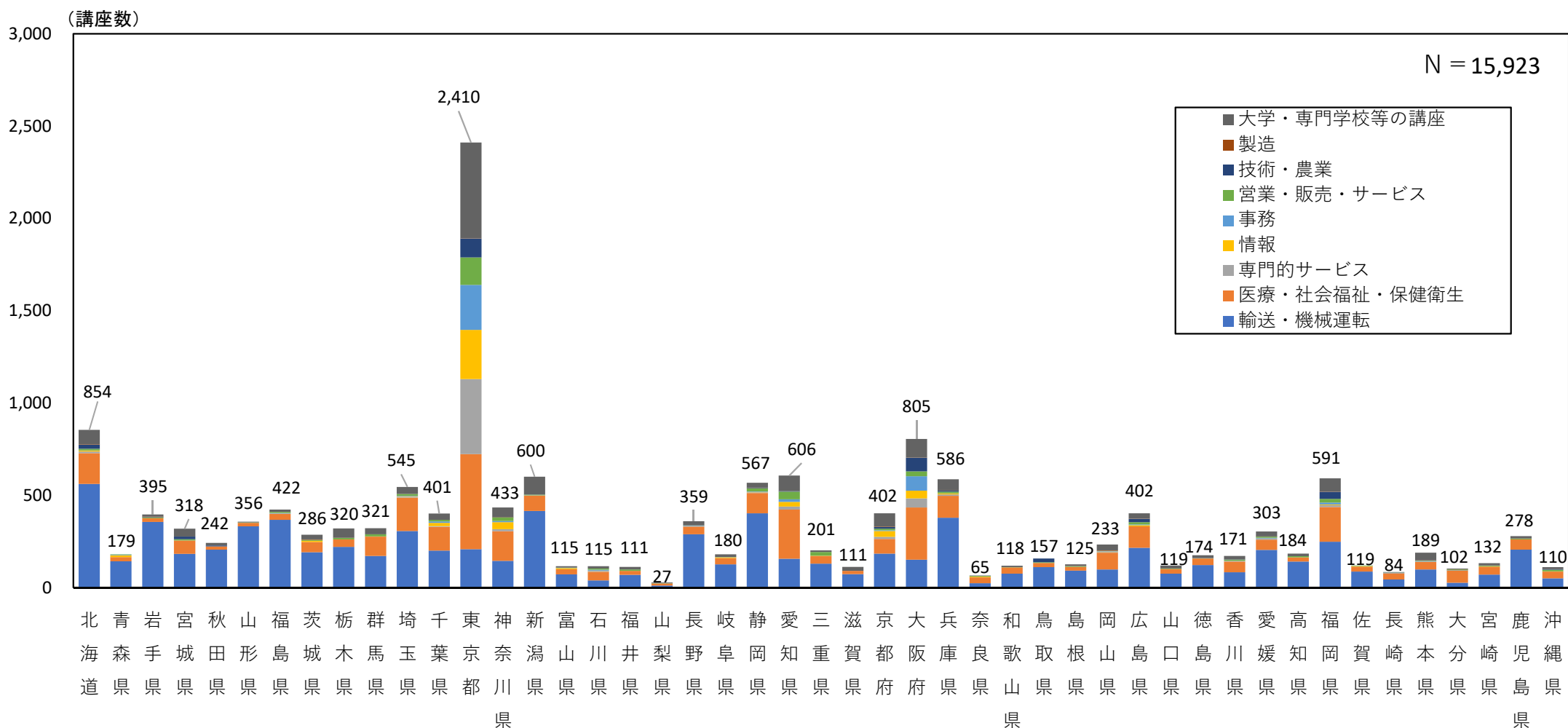
短時間の職業実践力育成プログラム
(人文科学・人文)

短時間のキャリア形成促進プログラム
(文化教養関係)

修士・博士
履修証明
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和6年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,400講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、新潟県の順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

沖縄県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和6年10月1日時点）

○沖縄県では、令和5年度と比較し「医療・社会福祉・保健衛生関係」で1コース、「営業・販売・サービス関係」で1コース、「技術・農業関係」で3コース増加している。

		全国				沖縄県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	－	131	2459	14	－	0	14
	中型自動車第一種免許	1794	－	80	1714	11	－	0	11
	準中型自動車第一種免許	846	－	49	797	5	－	0	5
	大型特殊自動車免許	698	－	25	673	7	－	0	7
	大型自動車第二種免許	643	－	36	607	6	－	0	6
	フォークリフト運転技能講習	303	－	3	300	0	－	0	0
	けん引免許	385	－	14	371	3	－	0	3
	その他	874	－	30	844	4	－	0	4
	小計	8133	－	368	7765	50	－	0	50
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	－	－	6	0	－	－	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1443	291	18	1134	7	7	0	0
	介護支援専門員	193	－	143	50	0	－	0	0
	喀痰吸引等研修修了	63	－	21	42	0	－	0	0
	介護職員初任者研修	287	－	79	208	1	－	0	1
	看護師	302	289	0	13	5	5	0	0
	特定行為研修	333	－	86	247	0	－	0	0
	社会福祉士	165	121	6	38	4	4	0	0
	保育士	121	108	2	11	4	4	0	0
	精神保健福祉士	117	93	0	24	2	2	0	0
	歯科衛生士	125	121	0	4	2	2	0	0
	その他	571	421	10	140	11	10	1	0
	小計	3726	1444	365	1917	36	34	1	1
専門的サービス関係	税理士	218	－	0	218	0	－	0	0
	社会保険労務士試験	112	－	1	111	0	－	0	0
	行政書士	44	－	0	44	0	－	0	0
	その他	183	22	0	161	0	0	0	0
	小計	557	22	1	534	0	0	0	0

沖縄県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和6年10月1日時点）

		全国				沖縄県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	80	—	—	80	0	—	—	0
	CAD利用技術者試験	20	—	—	20	0	—	—	0
	Webクリエイター能力認定試験	48	—	—	48	0	—	—	0
	第四次産業革命スキル習得講座	201	201	—	—	0	0	—	—
	その他	143	5	15	123	1	0	0	1
	小計	492	206	15	271	1	0	0	1
事務関係	TOEIC	148	—	—	148	0	—	—	0
	簿記検定試験（日商簿記）	81	—	—	81	0	—	—	0
	中国語検定試験	32	—	—	32	0	—	—	0
	「ハングル」能力検定	5	—	—	5	0	—	—	0
	実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	0	—	—	0
	日本語教員	53	—	—	53	0	—	—	0
	その他	79	—	—	79	0	—	—	0
	小計	402	—	—	402	0	—	—	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	113	—	7	106	1	—	1	0
	その他	369	297	0	72	8	8	0	0
	小計	482	297	7	178	9	8	1	0
製造関係	計	31	11	0	20	1	1	0	0
技術・農業関係	建築士	60	—	0	60	0	—	0	0
	建築施工管理技術検定	52	—	0	52	0	—	0	0
	土木施工管理技術検定	50	—	0	50	0	—	0	0
	その他	155	20	4	131	5	0	1	4
	小計	317	20	4	293	5	0	1	4
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	680	—	—	680	3	—	—	3
	キャリア形成促進プログラム	9	8	1	—	0	0	0	—
	職業実践専門課程	668	668	—	—	4	4	—	—
	職業実践力育成プログラム	254	214	40	—	0	0	0	—
	専門職大学院	121	119	—	2	1	1	—	0
	科目等履修生	15	—	—	15	0	—	—	0
	履修証明	34	—	—	34	0	—	—	0
	その他	2	2	0	—	0	0	0	—
	小計	1783	1011	41	731	8	5	0	3

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和４年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県 番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※１）	専門実践（延べ受給者数） （※２）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県 番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※１）	専門実践（延べ受給者数） （※２）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者 数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

（※１）（※２）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。